

山梨県立図書館 指定管理者募集要項等に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>募集要項 6 ページ責任分担表において、管理運営・セキュリティの「警備不備による犯罪発生」は指定管理者が責任を負うこととされていますが、具体的にどのようなものが該当するのでしょうか。施設内で発生した犯罪は、全て指定管理者の責任となるのでしょうか。</p>	<p>指定管理者の故意・過失で協定書や計画書等に定められた管理を怠ったことにより発生した犯罪が該当します。個別の事例について、状況の確認や指定管理者への聴き取り等により、教育委員会が判断いたします。</p>
2	<p>募集要項 7 ページ 6 (1) に、利用料金収入額が、指定管理者が見込んだ各年度における収支計画の利用料金収入見込額を上回った場合は、上回った金額の一部に相当する額を県に納付することとされていますが、収支計画を上回る利用料金収入額があったものの、支出も多くなってしまい、全体としては、利益が僅少あるいは支出が収入を上回り赤字となった場合でも、収入見込額を上回る額の何%かを納付しなければならないのでしょうか。</p> <p>あるいは、支出についても考慮して、利益がある程度生じた場合に、県へ納付するのでしょうか。</p>	<p>利用料金収入額の一部に相当する額の県への納付については、実際の利用料金収入額が、指定管理者が見込んだ各年度における収支計画の利用料金収入見込額を上回るか否かで判断することになります。</p> <p>したがって、収益が僅少の場合や支出が収入を上回る場合であっても、収支計画における利用料金収入見込額を上回る利用料金収入があった場合は、その一部を、今回提案していただく納付率に基づき、県へ納付していただきます。</p>
3	<p>募集要項 15 ページ 5 保険への加入に、指定管理者が加入する賠償責任保険のうち対物賠償については、図書館の図書類を勘案した賠償額とすることとされていますが、図書類はいくらで見積もればよいのでしょうか。</p>	<p>対物賠償保険の対象となる図書類の時価は、約 30 億円となります。</p>

<p>4</p>	<p>募集要項 30～31 ページ様式 2-⑤、様式 2-⑥について、前回募集時には、維持管理の実績と緊急時の対応方法について提案書に記入することとされていましたが、今回は指定されていません。</p> <p>どのような理由から、これらの記入を不要としたのでしょうか。</p> <p>また、今回の計画書には記入する必要があるのでしょうか。「維持管理全般に対する考え方」として、応募者の判断により自由に記入してよいのでしょうか。</p>	<p>今回、指定管理業務の実施に関する計画書でご提案いただく内容は、審査基準の審査項目に合わせておりますので、前回の募集時と異なっています。</p> <p>計画書の記入について、様式 2-⑤「施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性」には、他施設の維持管理の実績について併せて記入してください。</p> <p>また、様式 2-⑥「施設の維持管理の効率性」には、施設の維持管理計画について記入していただくこととなっておりますが、「備品、緑地、清掃、衛生、駐車場など管理計画、節電・節水の取り組み」も含めて提案してください。</p> <p>2-⑤、2-⑥以外の指定管理業務の実施に関する計画書につきましても、具体的な内容を明確に記入していただくようお願いします。</p>
----------	--	---